

2020年5月5日

会員各位

パシフィックスポーツ倶楽部豊橋
支配人 堀部 宏之

臨時休業期間延長のお知らせ

日頃より、当クラブをご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。このたび、弊社では愛知県知事発表の休業要請延長に伴ない、下記の通り臨時休業を延長させていただきます。会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願ひします。

日程 2020年5月7日（木）から5月31日（日）まで休業

対象 子供スイミングスクール、大人メンバーズ会員、スポーツスクール

休業期間中のお問い合わせ時間

火・木・土 13:00～18:00

尚、5月20日（水）は届出締め切りの為10:00～18:00

お月謝については5月分を6月分へ、6月分を7月分へ充当させていただきます。

5月休会の休会費については6月以降のお月謝に充当させていただきます。

現時点では、6月1日（月）より営業再開の予定をしておりますが、今後の状況変化や行政指示指導により営業体制に変化が生じる場合がございます。

今後の営業に関して変更がある場合はホームページにてご案内させていただきます。